

令和3年9月13日

保護者 様

ひたちなか市教育委員会 教育長 野沢 恵子  
ひたちなか市立勝田第三中学校長 宮田 聡

## 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の延長について（お知らせ）

日頃より学校教育にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、収束の見通しが未だ立たない状況にあります。併せて、延長された茨城県非常事態宣言により、引き続き授業のリモート対応の要請を受けました。生徒の安全を確保するために、臨時休業期間を9月24日（金）まで延長し、オンラインでの授業等を継続します。

なお、延長期間を待たずに茨城県非常事態宣言解除などの状況に変化がでた場合には、対応を変更する場合がありますので、その際は、改めてお知らせいたします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 記

### 1 臨時休業延長期間

9月13日（月）～9月24日（金）

### 2 内容

- 生徒を登校させず、授業は午前中にオンライン等で実施。午後は自主学習。  
（持ち帰りタブレットを活用したオンラインでのホームルームや授業）
- ※ 3年生の進路相談への対応や定期テストの実施については、生徒に別途連絡いたしました。
- ※ 期間中に本校では、午後に各クラス毎に時間を設けて、教育相談や学習への質問を受け付ける時間を設定します。後日各学級から生徒を通して連絡いたします。

### 3 学習環境や学習進度で不安がある生徒の受入れ

勝田三中では、午前中に「個別登校」を受け入れます。インターネット環境や操作に不安がある生徒、学習内容を対面で学習したい生徒は担任に申し入れ、登校日を設定いたします。

利用につきまして、基本的にはご家庭での学習でご検討していただきますが、必要があれば遠慮せず担任までご相談ください。なお、健康観察は継続し、同居の家族を含め発熱等の風邪の症状等がある場合には登校を控えてください。

### 4 臨時休業延長期間中の給食提供は休止

今後、延長期間を待たずに茨城県非常事態宣言解除などの状況に変化がでた場合には登校を再開する場合がありますが、24日までは給食提供はありません。

<連絡先> ひたちなか市立勝田第三中学校 TEL 272-5215 (7:50～16:35)

- ・「個別登校」への問い合わせ  
各担任 までご相談ください。
- ・臨時休業・学校行事等への問い合わせ  
各学年主任 教頭 までご相談ください。